

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年9月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、7月豪雨にかかる災害査定を進捗状況についてであります。

このことについて一部の委員から、7月豪雨災害を受けて、公共インフラの災害復旧にかかる査定を進捗状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、7月豪雨による被災状況は、県と市町併せて約2,500件、約426億円となっており、年内に8回の災害査定を実施することとしている。これまでに3回の査定を終了し、約800件、約81億円の復旧金額が確定しており、進捗は件数で約32%、金額で19%となっている。

7月豪雨以降も台風21号などにより、被災箇所がさらに増加しているが、9月からは他県からの応援職員も加わっており、年内に残る5回の査定で完了できるよう県と市町が協力して取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、7月豪雨を踏まえた土砂災害対策についてであります。

このことについて一部の委員から、9月補正予算に計上されている砂防施設防災・減災対策事業の内容と7月豪雨を踏まえた対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、この事業は、老朽化などにより機能低下した砂防堰堤やストンガードなどの砂防施設のうち、緊急に対策が必要な施設の機能改善を図り、安全性を向上させる事業であり、砂防堰堤を健全に保つため、堰堤本体のクラック補修、洗掘(せんくつ)防止対策を促進することとしている。

また、7月豪雨を受け、学識経験者や自主防災組織の代表者等で構成する検討会を設置し、災害の発生原因の分析や警戒避難体制を検証し、今後の地域特性に合った警戒避難体制の強化に結び付けていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、洪水情報提供体制強化事業についてであります。

このことについて一部の委員から、洪水情報提供体制強化事業の内容はどうか。また、甚大な被害が発生した肱川流域の洪水浸水想定区域設定の進捗状況

はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、この事業では、大洲市菅田から旧肱川町地区、西予市野村地区について、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位等の設定や、洪水浸水想定区域の調査を実施するとともに、洪水時に機能する新たな簡易型水位計を、74箇所追加し、県内全市町94箇所に設置するものである。

洪水浸水想定区域は、甚大な被害のあった大洲市、西予市の2箇所について、調査を年度内に完成させ、区域の設定や氾濫危険水位等を市町に伝達する水位周知河川の指定を来年度の出水期までに完了させたいと考えている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・異常気象時の工事現場でのパトロール等
- ・とべ動物園魅力向上戦略推進事業
- ・7月豪雨にかかる協定発動等の状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。